

## 契約条項

株式会社 G-CaL(以下「当社」といいます)が作成したソフトウェア WipeTrackerの使用にあたり、以下の条項にご同意いただきます。

### 定義

- 本ソフトウェア: WipeTracker プログラムおよびパッケージに含まれるすべての要素(ユーザサポートを含む)。
- 本プログラム: 本ソフトウェア内の WipeTracker プログラム。
- お客様: WipeTracker の購入者。

### 契約の開始

- 本使用許諾契約は、WipeTrackerを含むPCが納品された時点で有効となります。

### 使用条件

- お客様は、本ソフトウェアをスタンドアローンのソフトウェアとしてのみ使用できます。他の方法での利用は禁止です。
- お客様は、弊社から納品されたPCでのみ作業が許可され、PCの複製は禁止されます。
- 本ソフトウェアは日本国内でのみ使用可能であり、海外での利用は禁止されます。
- 本ソフトウェアは、自社制作の映像作品にのみ使用できます。単独でワイプ調整のみを行うことはできません。

### ユーザサポートの内容および範囲

- お客様は、弊社が提供するユーザサポートを受けることができます。ユーザサポートの内容および範囲は、弊社が別途定めます。
- 弊社は、ユーザサポートの内容および範囲を自己の裁量で変更できます。
- 弊社は、本ソフトウェアの販売終了(バージョンアップを含む)など、自己の判断でユーザサポートを終了できます。

### 知的財産権およびその他の権利

- 本使用許諾契約は、本ソフトウェアの使用を許可しますが、一切の著作権、特許権、およびその他の知的財産権は当社または正当な権利者が所有します。お客様は、本使用許諾契約の範囲外での使用を禁止します。

### 複製、改変、その他の禁止

- お客様は、本ソフトウェアの複製、改変、リバースエンジニアリング、他への引用、および著作権の表示の削除や変更を行ってはいけません。

### 頒布、貸与の禁止

- お客様は、本ソフトウェアを第三者に頒布または貸与する方法で使用させることはできません。

### 再販、譲渡の禁止

- お客様は、当社の書面による事前の同意なしに、本ソフトウェアを再販売または譲渡することはできません。

#### 保証と責任

- 当社は、本ソフトウェアに関していかなる保証も提供しません。
- 当社は、本ソフトウェアの欠陥によって発生した損害について、直接的、間接的、特別など、いかなる責任も負いません。お客様の本ソフトウェアの使用に関する結果についても責任を負いません。

#### 不良媒体等の交換

- お客様は、納品されたPCで不具合が発生した場合、弊社に交換を要求できます。故障原因がメーカーサポートの範囲内であれば、弊社が負担します。ただし、落下などによる破損の場合、修理費用はお客様が負担します。

#### 契約の終了

- お客様は本ソフトウェアをいつでも解約できます。解約するには、株式会社 G-CaLiにEメールで終了を通知し、納品されたPCを返却することで契約を終了できます。
- 納品から14日以内に契約を終了する場合は、PCのセットアップ諸経費を除いた金額が返金されます。14日経過後に解約する場合、納品されたPCが返却された月までを契約期間とみなし、契約残存期間の料金の50%が返金されます。返却に伴う費用はお客様でご負担いただきます。

#### 準拠法および合意管轄

- 本使用許諾契約は、日本国の法律に準拠します。
- 本使用許諾契約に関する訴訟が必要な場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所を専属の管轄裁判所とします。

#### 契約条項の変更

- 当社は、必要と判断した場合には本契約条項の全部又は一部を、事前通知なく、ウェブサイトに記載することによって変更することが出来るものとします。

株式会社 G-CaLi  
2023年11月6日